

令和7年11月6日

地方独立行政法人
大阪健康安全基盤研究所
理事長 朝野 和典 殿

外部検証結果報告書

貴機関における動物実験の実施体制および実施状況に関する当協議会外部検証委員会の評価結果を報告いたします。

厚生労働省関係研究機関動物実験施設協議会

会長 山本 和弘



施設名： 地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所

検証日： 令和7年10月17日

実地調査委員：山本和弘、鈴木治

外部検証委員：◎委員長、○ 小委員会メンバー

◎山本和弘（国立精神・神経医療センター）、○鈴木治（医薬基盤・健康・栄養研究所）、○岡村匡史（国立健康危機管理研究機構）、牛山明（国立保健医療科学院）、高橋祐次（国立医薬品食品衛生研究所）、葛西秀俊（国立がん研究センター）、小林健一（労働安全衛生総合研究所）、柳井修一（東京都健康長寿医療センター）

I. 外部検証により、確認できた主な事項

- ・ 実施機関の長（理事長）、管理者、動物実験責任者、動物実験委員会の責務が明確であった。
- ・ 機関内規程が策定され、適切に運用されており、ホームページで公開していた。
- ・ 実施機関の長により動物実験委員会が設置され、動物実験、実験動物、その他の専門家が任命されていた。
- ・ 動物実験委員会が動物実験計画の審査を行い、機関の長が承認していた。

- ・ 実施機関の長は、動物実験実施者、飼養者および実験動物管理者に必要な教育訓練を実施していた。
- ・ 動物実験委員会は、実験結果を実施機関の長に適切に報告していた。
- ・ 教育訓練には適切な項目が含まれ適切に実施されていた。出席者名簿、資料等も適切に保管されていた。
- ・ 安全管理に留意すべき動物実験について、その実施体制が定められていた。
- ・ 動物実験施設は、衛生的な管理がなされ、適切に記録が保管されていた。
- ・ 実験動物の飼養保管手順書が定められ、関係者以外が立ち入らない措置がされていた。
- ・ 地震、火災等の災害対応マニュアルが定められていた。
- ・ 動物実験における緊急時の対応に関する手引きと災害時報告体制が定められていた。
- ・ 基本指針への適合性および飼養保管基準への遵守状況についての自己点検・評価が適切に実施されていた。
- ・ 自己点検・評価の結果をホームページで公開していた。

II. 総括：

実験動物の飼養保管並びに動物実験実施体制は、厚生労働省の基本指針および環境省の実験動物飼養保管基準に従った運営体制等が構築されていることが確認された。動物実験委員会の組織運営が適切に実施され、実験動物飼育施設においては、適切な管理がなされていた。自己点検評価が適切に実施され、結果が公表されていた。

引き続き、動物実験の実施、実験動物の飼養保管と実験動物福祉など最新の情報を各方面より入手しさらなる適正化をめざしその取組みを継続してください。

以上